

伊賀市 事務事業事前評価シート

新規・経常的事務事業

コード	名称
事業名	2044 障害者認定調査等事業
基本施策	5 障がいのある人等の自立した生活を支える

担当部課名	高齢障害課
作成者氏名	榊 光裕
連絡先	22-9657

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	障害者自立支援法に基づく自立支援給付費等を受給しようとする市民	公正公平な認定調査により、適正な認定に基づく障害者自立支援法に基づく自立支援給付が受給できる。
本年度事業内容	障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月から障害者自立支援法に基づく自立支援給付を受給する場合は、認定を受ける必要がある。伊賀市においては、約300名の方がサービスを受けているが、平成18年9月までには認定調査を実施し、認定区分を決定する必要がある。平成18年度については、6月から8月にかけて集中的に調査を行い、9月までに審査会に間に合わせることにし、調査員については、高齢障害課職員3名、各支所職員1名ずつ[いずれ兼務]で対応するものとする。 【事務内容】 認定調査の受付事務、認定調査の実施、認定調査結果のデータ入力、医師意見書の請求、医師意見書手数料の支払い 等	
開始年度	平成 18 年度	終了年度 平成 年度 根拠法令・要綱等 障害者自立支援法

投入資源

	H18	H19	H20
①投入人員			
正規職員	2.0	0.5	0.5
人件費合計(A)	14,400	3,600	3,600
②支出内訳(千円)			
事業費(B)	1,500	250	250
意見書手数料	1,500	250	250
その他			
合計(A+B)	15,900	3,850	3,850
③財源内訳(千円)			
特定財源			
国県支出金			
地方債			
受益者負担			
その他特財			
一般財源	15,900	3,850	3,850
上記①～③に関する特記事項	H18 意見書手数料 5,000円×300人		

活動指標

活動指標	単位	目標値	
		平成 18 年度	年度
認定調査件数	人	300	

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H18目標値
認定調査の結果が適正であると感じる市民の割合	認定調査数を分母とし、不服申立の件数を分子とする。	%	0

評価	必要性	有効性	効率性
必要性	4	障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月までに現在のサービス受給者は認定を受ける必要がある。また平成18年10月以降も新規申請者に対する対応が必要となる。	
有効性	4	公平公正の観点から市の直営による実施が望ましいため、市の職員で対応することとする。対応にあたっては、三重県の研修を受講したものとし、本庁高齢障害課職員及び支所健康福祉課職員で対応するものとする。遠距離の施設入所者についても、市職員で対応するものとする。	
効率性	3	介護保険法による認定調査事業と似通っているため、また本制度が将来的に介護保険法への制度移行することが検討されていることも考慮すると、審査会業務を含めて、介護保険課と業務を同じくした方が効率的。将来の機構改革見直し時に、検討が必要である。また遠距離の施設入所者については、更新時には委託の方法も含めて検討する。	

総合評価

A